

# 貯金払戻請求書

青森県市町村職員共済組合理事長 様

請求日 平成 ○ ○ 年 ○ 月 ○ 日

請求者	所属所名	任意継続組合員												
	組合員証記号・番号	9	9	9	1	-			-	1	2	3	4	5
	(フリガナ)	(キョウサイ タロウ)												
	組合員氏名	共 済 太 郎											印	届出印

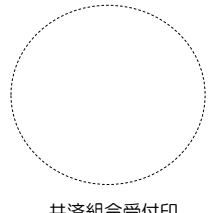
貯金届出印と同一の印鑑で鮮明に押印してください。

払戻事由	<input checked="" type="checkbox"/> 一部払戻 → 払戻額 払戻額と¥マークを記入してください。	百万				千				円																																												
		¥	1	0	0	0	0	0	0	0																																												
	<input type="checkbox"/> 全部払戻 払戻額は千円未満を除いた全額になり、共済貯金は継続します。	↓この金額欄は、記入しないでください。																																																				
	<input type="checkbox"/> 解約 退職後に送金となる場合は、退職日を記入してください。	<table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>百万</td><td></td><td></td><td></td><td>千</td><td></td><td></td><td></td><td>円</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>											百万				千				円																																	
		百万				千				円																																												
	退職日 [平成 年 月 日]	送金日 平成 年 月 日																																																				

振込先	<input type="checkbox"/> 給付金等受取口座 → 共済組合に届出のある給付金等受取口座に送金されます。(払戻月の前月までの届出口座)	所属所の確認													
	<input checked="" type="checkbox"/> 他口座の指定 → 給付金等受取口座を変更又は解約等の場合、本人名義口座を記入してください。	必ず指定金融機関を○で囲んでください。	記載内容について事務担当者の確認印をお願いします。												
	<table border="1"> <tr> <td>〇〇</td> <td>銀行 信金 労働金庫 農協・信組</td> <td>青森</td> <td>支店</td> </tr> <tr> <td>普通預金 (総合口座)</td> <td>口座番号</td> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td> </tr> </table>	〇〇	銀行 信金 労働金庫 農協・信組	青森	支店	普通預金 (総合口座)	口座番号	1	2	3	4	5	6	7	共済組合使用欄
	〇〇	銀行 信金 労働金庫 農協・信組	青森	支店											
普通預金 (総合口座)	口座番号	1	2	3	4	5	6	7							
<table border="1"> <tr> <td>(フリガナ)</td> <td>( )</td> </tr> <tr> <td>口座名義人</td> <td></td> </tr> </table>	(フリガナ)	( )	口座名義人		残高確認印										
(フリガナ)	( )														
口座名義人															

給付金口座以外をご希望の場合に記入してください。(組合員名義口座に限る)

注1 払戻しの送金日は、毎月10日・20日・30日(2月は28日)の3回とし、銀行が休業日の場合は前営業日とします。  
 注2 貯金払戻請求書の締切日(組合必着日)は、送金日の5営業日前(銀行の休業日を除く)の日とします。  
 注3 大型連休や年末年始等により送金日又は締切日に大幅な変更が生じた場合は、「特定日」とします。



共済組合受付印

# 貯金払戻請求書

青森県市町村職員共済組合理事長 様

請求日 平成 ○ ○ 年 ○ 月 ○ 日

請求者	所属所名	任意継続組合員		
	組合員証記号・番号	9 9 9 1	-	1 2 3 4 5
	(フリガナ)	(キョウサイ タロウ)		
	組合員氏名	共 済 太 郎		

貯金届出印と同一の印鑑で鮮明に押印してください。

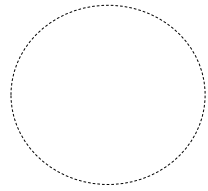


払戻事由	<input type="checkbox"/> 一部払戻 → 払戻額 払戻額と¥マークを記入してください。	百万 千 円 記入しないでください。 (共済組合使用欄)
	<input checked="" type="checkbox"/> 全部払戻 払戻額は千円未満を除いた全額になり、共済貯金は継続します。	↓この金額欄は、記入しないでください。
	<input type="checkbox"/> 解約 退職後に送金となる場合は、退職日を記入してください。 退職日 [平成 年 月 日]	残高 利息 国税 地方税 送金日 平成 年 月 日

※任意継続組合員は喪失日を記入してください。

振込先	<input type="checkbox"/> 給付金等受取口座 → 共済組合に届出のある給付金等受取口座に送金されます。(払戻月の前日までの届出口座)	必ず指定金融機関を○で囲んでください。 銀行 信金 労働金庫 農協・信組 青森 支店	所属所の確認
	<input checked="" type="checkbox"/> 他口座の指定 → 給付金等受取口座を変更又は解約等の場合、本人名義口座を記入してください。		記載内容について事務担当者の確認印をお願いします。
	普通預金 (総合口座) 口座番号 1 2 3 4 5 6 7	※相続人が請求する場合、口座名義人を記入してください。	共済組合使用欄 残高 確認 印
	(フリガナ) ( ) 口座名義人	給付金口座以外をご希望の場合に記入してください。(組合員名義口座に限る)	

注1 払戻しの送金日は、毎月10日・20日・30日(2月は28日)の3回とし、銀行が休業日の場合は前営業日とします。  
 注2 貯金払戻請求書の締切日(組合必着日)は、送金日の5営業日前(銀行の休業日を除く)の日とします。  
 注3 大型連休や年末年始等により送金日又は締切日に大幅な変更が生じた場合は、「特定日」とします。



共済組合受付印

# 貯金払戻請求書

青森県市町村職員共済組合理事長 様

請求日 平成 ○ ○ 年 ○ 月 ○ 日

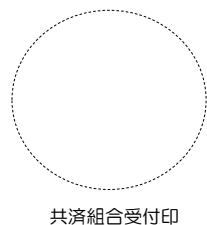
請求者	所属所名	任意継続組合員		
	組合員証記号・番号	9 9 9 1	-	1 2 3 4 5
	(フリガナ)	(キョウサイ タロウ)		
	組合員氏名	共 済 太 郎		印 届出印

貯金届出印と同一の印鑑で鮮明に押印してください。

払戻事由	<input type="checkbox"/> 一部払戻 → 払戻額 払戻額と¥マークを記入してください。	百万 千 円 記入しないでください。 (共済組合使用欄)
	<input type="checkbox"/> 全部払戻 払戻額は千円未満を除いた全額になり、共済貯金は継続します。	↓この金額欄は、記入しないでください。
<input checked="" type="checkbox"/> 解約 退職後に送金となる場合は、退職日を記入してください。 退職日[平成 年 月 日]	残高 利息 国税 地方税	送金日 平成 年 月 日

振込先	<input type="checkbox"/> 給付金等受取口座 → 共済組合に届出のある給付金等受取口座に送金されます。(払戻月の前月までの届出口座)	必ず指定金融機関を○で囲んでください。	所属所の確認
	<input checked="" type="checkbox"/> 他口座の指定 → 給付金等受取口座を変更又は解約等の場合、本人名義口座を記入してください。		記載内容について事務担当者の確認印をお願いします。
	普通預金(総合口座) 口座番号	銀行 信金 労働金庫 農協・信組 青森 支店	共済組合使用欄 残高確認印
	(フリガナ) ( ) 口座名義人	※相続人が請求する場合、口座名義人を記入してください。	給付金口座以外をご希望の場合に記入してください。(組合員名義口座に限る)

注1 払戻しの送金日は、毎月10日・20日・30日(2月は28日)の3回とし、銀行が休業日の場合は前営業日とします。  
 注2 貯金払戻請求書の締切日(組合必着日)は、送金日の5営業日前(銀行の休業日を除く)の日とします。  
 注3 大型連休や年末年始等により送金日又は締切日に大幅な変更が生じた場合は、「特定日」とします。



共済組合受付印